

番号:150541

国名:インドネシア

担当部署:農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第一チーム

案件名:熱帯荒廃草原の植物回復によるバイオマスエネルギー生産と環境回復プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1)担当業務:評価分析
- (2)格付:3~4号
- (3)業務の種類:調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1)全体期間: 2015年8月下旬から2015年10月中旬まで
- (2)業務M/M: 国内 0.60M/M、現地 0.60M/M、  
合計 1.20M/M
- (3)業務日数: 準備期間 7日 現地業務期間 18日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1)簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2)見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:8月5日(12時まで)
- (4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1)業務の実施方針等:
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2)業務従事者の経験能力等:
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特になし
- (2)必要予防接種:なし

## 6. 業務の背景

インドネシアの実質GDP成長率は、2011年6.5%、2012年6.3%、2013年5.8%と順調に推移している。2013年の産業構造(対GDP比)では、サービス業が39.9%、工業45.7%、農業14.4%となっており、工業化の進展の中でGDPに占める農業の比率は低いながらも、全就業人口に占める農業従事者の割合は40%強であり、農村を中心に引き続き農業の占める割合は大きい。

インドネシアは広い国土、豊富な降水量、火山灰土壌による肥沃な土地、適度な生育適温等といった条件を有し、農水産業における生産ポテンシャルは高い。保有する熱帯林の面積は1億2300万ha(全世界の熱帯林の約10%)であり、世界第3位の森林資源を有している。また熱帯森林の構成は極めて豊かで、沿岸域のエコシステム保全や炭素固定、周辺水域の水質浄化、防災等といった多様な機能を有するマングローブ林は、世界第1位の面積を保有している。更に、世界の約20%に相当する約325,000種の野生動植物が生息・生育しており、生物多様性の観点からも熱帯森林資源の保全と回復は重要な位置付けである。

熱帯資源を管轄するインドネシア林業省の5か年計画(The Ministerial / Institutional Strategic Plan of Forestry Department 2005-2009)では①違法伐採と関連貿易への対処、②森林セクター、特に木材産業の活性化、③森林資源の復旧と保全、④森林周辺の地域社会経済の強化、⑤持続可能な森林経営の推進と強化の5大優先政策が打ち出されている。

また気候変動対策に関連する温室効果ガス(GHG)排出量の削減や二酸化炭素のカーボンニュートラルの観点では、2011年時の温室効果ガス(GHG)排出量(森林喪失や泥炭地荒廃等と含む)は中国、米国、インド、ロシアに次ぐ世界第5位といわれており、2020年までにGHG排出量を26%削減する国家目標を挙げている。

インドネシアでは1970年代前半に始まった大規模な森林開発による熱帯林の伐採や、無秩序かつ短期間に繰り返される焼畑耕作等の影響により、1990年から2007年までの17年間で年間平均187万haの森林面積が失われている状況にある。このまま森林の減少が推移すれば、2022年までに巨大な森林区域を有するスマトラ島、カリマンタン島の98%の森林が消失すると警告されている。熱帯林伐採や焼畑耕作により生じた荒廃未利用草原はアランアラン荒廃草原と言われ、インドネシアを含む東南アジアで広範囲に存在する。

本事業は、京都大学 生存圏研究所を日本側代表研究機関、インドネシア科学院を相手国側代表研究機関として実施する「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)」案件として実施されるものである。アランアラン荒廃草原の環境回復とバイオマス生産農地への転換に向けたモデルの構築のため、本プロジェクトではボゴール農科大学やその他研究機関と連携し、①アランアラン荒廃草原回復エコシステムの確立 ②高発熱型バイオマス

植物の開発 ③イネ科植物を原料とした低環境負荷型木質材料の開発の技術の確立を行う。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(M/M)締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2015年8月下旬～9月上旬)

- ① 要請背景・内容の把握(要請書・関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 国内研究機関関係者へヒアリングを行い、プロジェクトの概要(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画)、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。
- ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
- ④ PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文・和文)の作成に協力する。
- ⑤ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2015年9月上旬～9月下旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ インドネシア側関係機関に対し、調査の方法・手順、評価基準についての説明を行う。
- ④ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア) インドネシアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - イ) インドネシアの案件関連分野における開発動向
  - ウ) JCCメンバーとなりうる関係省庁・行政機関及びその体制(役割、人員、組織体制、普及体制、予算)
  - エ) インドネシア側関係機関の本プロジェクト実施体制(組織・予算・人員)
  - オ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤ 調査団及インドネシア側関係機関と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥ インドネシア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑦ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表(案)の作成に協力す

る。

- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間(2015年9月下旬)

- ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ② PDM案、PO案、R/D案及びM/M案の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりであり、これを本契約の成果品とする。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文):1部  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年9月9日～9月26日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 研究代表(京都大学)
- エ) SATREPS計画・評価1(JST)
- オ) SATREPS計画・評価2(JST)
- カ) 評価分析(コンサルタント)

※ エ) オ)に係る派遣経費はJSTにより支出。

#### ③ 便宜供与内容

JICAインドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・2015年度「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)」新規採択案件の決定について

<http://www.jica.go.jp/press/2015/20150513.html>

- ・地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS) プロジェクト実施の手引き

[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/form/pdf/manual\\_SATREPS.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/form/pdf/manual_SATREPS.pdf)

## (3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

### ②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所(及び支所)と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

### ③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

- ④ SATREPS案件に係る評価分析の経験を有することが望ましい。

以 上